様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

２０２６年　６月２４日

群馬県知事　　あて

提出者　〒３７２－８５５０
住　所　群馬県伊勢崎市粕川町１８０１

氏　名　山崎製パン株式会社　伊勢崎工場
執行役員工場長　　板橋　進

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０２７０(２３)３１１１（代）

群馬県
中部環境事務所
8.6.25
第　　号
収受

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山崎製パン株式会社　伊勢崎工場
事業場の所在地	群馬県伊勢崎市粕川町１８０１
計画期間	２０２６年４月１日～２０２７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E09食品製造業（製餡・加工食品・ジャム・クリーム　他）
②事業の規模	３６７．３８億円
③従業員数	７７３名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・汚泥⇒脱水⇒乾燥⇒肥料化 ・動食物性残渣⇒肥料化・飼料化 ・廃プラスチック⇒破砕・焼却 ・ガラスくず⇒粉砕・原料化 ・鉄くず⇒破砕・金属原料化

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
総括責任者―工場長
管理責任者―総務課長（担当廃棄物：廃プラスチック、動植物性残渣、ガラス屑）
廃棄物適正処理の指導、廃棄物の減量化・再資源化の計画立案
管理責任者―工務課長（担当廃棄物：汚泥、金属くず）
工場内中間処理施設の運営・保守・管理
事　務　局―総務課　廃棄物のデータ管理、減量化・再資源化の計画立案

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（２０２５年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　出　量	22,416.00　t	819.70　t

（これまでに実施した取組）
原料を残さず、最後まで使い切るよう周知徹底を図った。

②計画

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　出　量	22200.00　t	811.00　t

（今後実施する予定の取組）
生産工程を見直し、製造切替え時等に排出されてしまう動植物性残渣を削減していく。

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別している原料袋のうち、廃プラとして排出していた「ビニール付原料袋」をビニール無し原料袋と一緒に有価売却に変更した。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の分別を徹底継続していく中で、新たな分別をおこなうことで、有価売却を推進していく。

動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	金属くず	
4628.20　t	5.04　t	22.31　t	

動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	金属くず	
4582.00　t	5.00　t	22.00　t	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（２０２５年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（２０２５年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	21,812.76 t	t

（これまでに実施した取組）
汚泥乾燥機のメンテナンスを行い運用の安定化を図った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	21,600.00 t	t

（今後実施する予定の取組）
残渣等の付着物を排水と一緒に流さないよう継続して周知徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（２０２５年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（２０２５年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	603.24 t	819.70 t
優良認定処理業者への処理委託量	603.24 t	184.83 t
再生利用業者への処理委託量	603.24 t	468.48 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	351.22 t

（これまでに実施した取組）

動植物性残渣の一部「クリーム類」を有価売却に変更した。

t	t	t	t

t	t	t	t

動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	金属くず	
4628.20 t	5.04 t	22.31 t	t
1349.98 t	t	t	t
4628.20 t	5.04 t	22.31 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	600.00 t	810.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	600.00 t	180.00 t
再生利用業者への処理委託量	600.00 t	460.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	350.00 t

（今後実施する予定の取組）
動動植物性残渣の有価売却物を増やす。

※事務処理欄

動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	金属くず	
4580.00 t	5.00 t	22.00 t	t
1330.00 t	t	t	t
4580.00 t	5.00 t	22.00 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t